

仙台市食育推進計画〔第2期〕

後期計画

最終案

平成30年（2018年） 2月

仙 台 市

目 次

	(ページ)
1. 後期計画策定の経緯と趣旨	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画期間	2
4. 計画の推進体制	2
• 推進体制	
• 進捗管理	
5. 推進の基本	3
• 推進の視点と主体	
• 食育の4つの分野	
6. 後期計画における課題と方向性	5
7. 後期計画の基本目標と推進の柱	6
8. 市民のライフステージごとの取り組み目標	7
9. 具体的な取り組み	8
10. 後期計画推進にあたっての指標	16
11. 仙台市食育推進計画〔第2期〕の中間評価	18
• 中間評価の基本的な考え方	
• 【評価ステップ1】4つの推進の柱に沿った取り組み実績	
• 【評価ステップ2】推進にあたっての指標の達成状況	
• 調査データでみる状況	

1. 仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画策定の経緯と趣旨

平成17年6月に「食育基本法」が制定され、仙台市では、地域特性を活かした食育の取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、平成19年3月に「仙台市食育推進計画」を策定、さらに、その間把握した課題、社会情勢や環境の変化を踏まえて、平成23年3月に仙台市食育推進計画〔第2期〕を策定しました。

第2期計画では、「食べる力をみんなでアップ！～みんなでおいしく楽しく食べよう～」を基本目標に、市民と様々な関係機関、行政が、それぞれの特徴を活かし連携・協働しながら取組を推進してきました。

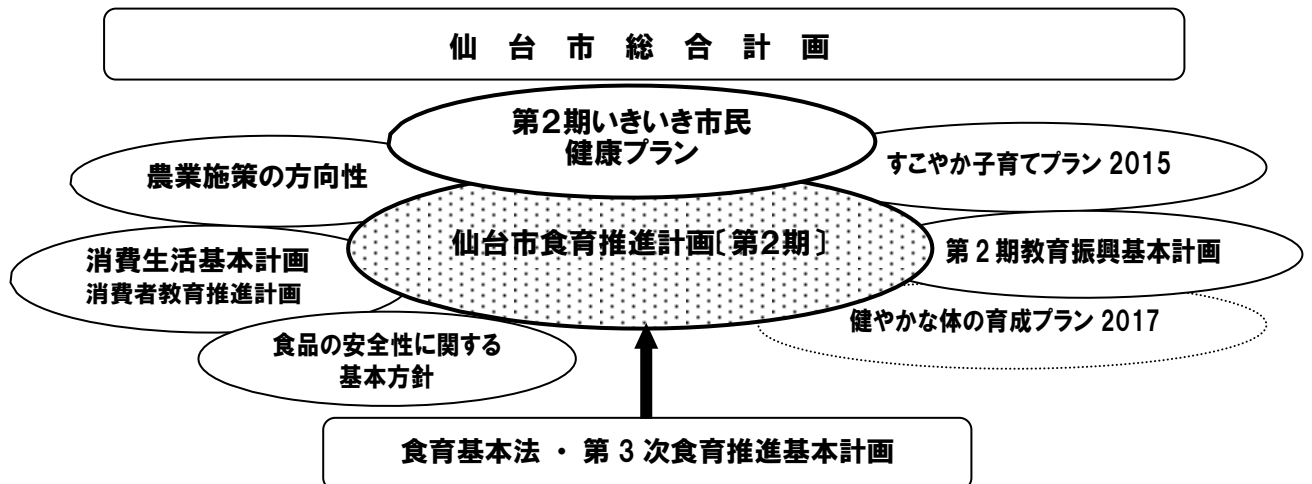
中間年である平成29年度に、これまでの取り組みの評価と課題の把握を行い、これからの社会情勢や環境の変化、国の食育施策の動向をふまえ、平成30年度から平成34年度までの今後5年間において重点とすべき取り組みを明確にするため、仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画を策定しました。

《食育とは…》

「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」であり「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文）こととされています。

2. 計画の位置付け

この計画は、「食育基本法」に基づく本市の食育推進計画として位置づけられるものです。また、後期計画も引き続き、「仙台市総合計画」を上位計画とし、食育を市民運動として推進するための行動計画として、「いきいき市民健康プラン」をはじめとする本市の各種個別計画との連携を図りながら、食育の取り組みを効果的に推進していきます。



《「地域の農林水産物の利用促進についての計画（促進計画）」としての位置づけ》

国の「地域資源を活用した農林漁業者による新事業の創出等および地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消費）」（平成 22 年 12 月公布）では、地方自治体が地域の地産地消の施策の推進を図るための計画（「地域の農林水産物の利用促進についての計画（促進計画）」）を定めることを推奨しています。

仙台市では、地産地消施策について「仙台市食育推進計画〔第 2 期〕」が国の推奨方針に合致することから、本計画を「促進計画」として位置づけています。

3. 計画期間

「仙台市食育推進計画〔第 2 期〕」は、本市の健康増進事業計画である「第 2 期いきいき市民健康プラン」との整合性を図り、当初は平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間で計画期間としていました。

「第 2 期いきいき市民健康プラン」が、平成 25 年度、国の「健康日本 21（第 2 次）」に合わせて計画期間を延長したことから、「仙台市食育推進計画〔第 2 期〕」についても同様に、目標年を平成 34 年度としました。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
進捗	計画スタート											
	← 前期計画 →						中間評価		← 後期計画 →			
						各種調査 実態把握	後期計画 策定				各種調査 実態把握	次期計画 策定

4. 計画の推進体制

●推進体制

仙台市食育推進会議を構成する各主体を中心とした関係機関と市の関係部局が、それぞれの特徴を活かし、互いに連携・協力をしながら積極的に推進し、また、市はこれらの取り組みを総合調整します。

●進捗管理

仙台市食育推進会議において協議を行いながら、年度ごとに進捗状況を把握・評価し、その結果を公表するとともに、事業に反映させます。

《仙台市食育推進会議》

保育・教育関係者、保健・医療関係者、生産者、食品関連事業者、消費者団体、NPO、市民、行政など、食に関わる様々な主体で構成する会議です。この会議において計画の策定や施策に関する審議を行うほか、計画の進捗状況の把握・評価を行います。また、各主体同士が、市民の意見を反映しながら幅広く協議・連携し、市民運動として食育を推進します。

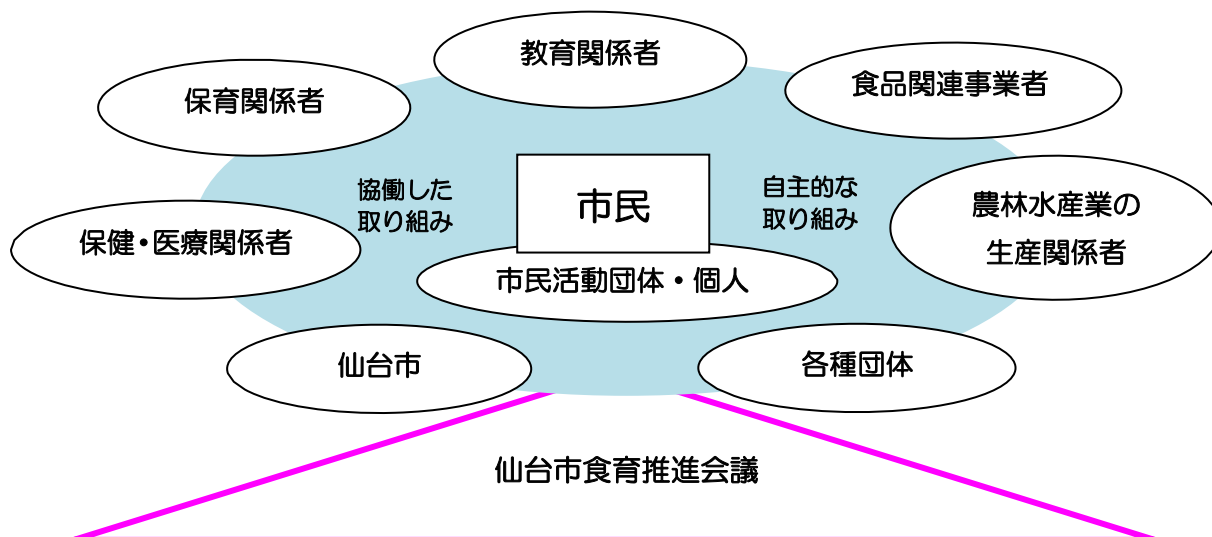
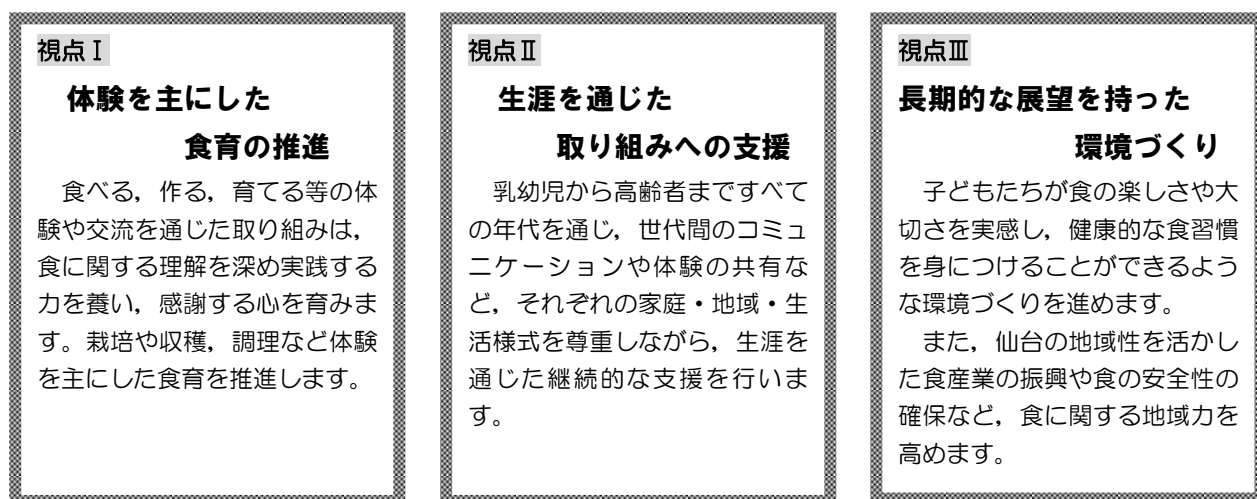
5. 推進の基本

●推進の視点と主体

食育の推進は、市民一人ひとりが食の大切さを知り、自ら取り組むことが基本です。そして、家庭は食育を実践する基本の場です。しかし、食を取り巻く社会状況の変化、食に対する関心の低下、体験不足、食卓でのコミュニケーションの機会の減少などから、家庭のみでは食育実践の場という機能を果たすことが難しくなっています。

そこで、後期計画においても、市民と共に、地域・学校・職場などの暮らしの場で、保育・教育関係者、保健・医療関係者、農林水産業の生産関係者、食品関連事業者、市民活動団体、そして仙台市の関係部局など、食に関わる様々な機関が主体となり、それぞれの特徴を活かし連携・協働しながら、下の3つの視点で食育を推進していきます。

また、仙台市食育推進会議は、各関係機関・団体や市民をつなぎ、お互いの活動の場を広げ支える役割を担います。



●食育の4つの分野

食育の取り組みは多岐にわたることから、次の4つの分野に分類しています。

また、後期計画では、地域における生産・流通・消費の一連の食の循環を意識し、環境に配慮した食育の取り組みを進めます。

食習慣と健康

規則正しい食事、栄養バランスや食事量への配慮など、健康的な食習慣の実践

1日3食、規則正しく栄養バランスの整った食生活を営むことは、健康づくりの基本です。しかし朝食を食べない人の増加などの食習慣の乱れや、野菜の摂取不足などの栄養の偏りが、肥満や生活習慣病、やせ過ぎなどの問題を引き起こしています。こうした中、一人ひとりが食に関する知識や選択する力を身につけ、健康的な食習慣の実践につなげていくことが重要です。

食の由来・文化

地域の行事食や郷土料理の体験など、食文化の理解と伝承

各地域では、受け継がれてきた伝統や気候風土と結びついて、多彩な食文化を生み出してきました。特に、長寿国である日本の「和食」は、栄養的にも優れ、感謝の心や食べ物を大切に作る心などを体現しているとして、世界的にも評価が高い食文化です。しかしライフスタイルの変化などに伴い、和食の意義や理解を深める機会や、地域で継承されてきた行事食や郷土料理などに接する機会が少なくなっています。こうした中、食を大切に作る心を育て、地域の食文化を次世代に伝えていくことが重要です。

生産・流通・消費

地域の食材の活用、農業体験、生産者と消費者の交流など、生産から消費までの相互理解と、環境に配慮した食の取り組み

仙台市は、消費・流通都市であると共に、近隣に新鮮な野菜や米、海産物などの生産地を抱える多彩な食材に恵まれた都市です。しかし、市民は暮らしの中で生産の場に接する機会が少なく、生産者と消費者の物理的・精神的な距離が拡大しています。こうした中、農業体験や生産者との交流を通じて地場産食材への関心を高めつつ、相互理解を深めていくことが重要です。

また、地場産食材を積極的に活用することは、環境への負荷の軽減につながります。大量の食品廃棄物の発生が問題となる中、生産から消費に至る食の循環を意識し、食品ロス削減など、環境に配慮した取り組みを積極的に推進する必要があります。

食の安全性と

食品に対する信頼性確保

食品表示の知識、食品の衛生的な取扱い、食品を適切に選ぶための情報など、食の安全性等についての理解

食品の安全性が損なわれることにより、市民に重大な健康被害が生じるおそれがあることから、その安全性の確保は、食生活における基本的な課題です。食品の不正表示などの問題が発生するなど、食品の安全性についての信頼が揺らいでおり、市民の関心も高まっています。食品を提供する側が安全性の確保や情報発信に万全を期することはもちろん、消費者側も正しい選択ができるよう、知識と理解を深めていくことが重要です。

6. 後期計画における課題と方向性

食育推進計画〔第2期〕の前期における、関係機関、団体、事業者、行政などの関係主体の、これまでの取り組み実績と、推進にあたっての指標の達成状況について中間評価を行い、後期計画における課題と方向性を整理しました。（中間評価の詳細は 18 ページ参照）

- ① 食育への関心が依然として低いことは大きな課題です。改めて、食育の定義である「食事の選択力を身に付け、健全な食生活を実践する」ことへの理解を促すことが必要です。
また、3食食べる、主食・主菜・副菜の組み合わせや量を考えて食べるなど、健康的な食習慣を実践している人の割合が、若い世代ほど低い傾向です。乳幼児期からの基本的な食習慣の形成はもちろん、20～30歳代の食生活改善への意識を高める働きかけが必要です。
一方、80歳以上においても、バランスのよい食事をとる頻度が減少する傾向が見られます。高齢者の低栄養予防に関する知識普及や実践支援も、今後の重要な課題です。
- ② 地域の伝統的な料理や行事食などの食文化、食事の作法などが十分に受け継がれているとは言えない状況です。また、「和食」は、地域の食材の活用や、バランスの良い食事の実践につながることから、若い世代や次世代にその良さを積極的に伝えることが必要です。
- ③ 農業体験や生産流通関係者と市民の交流など、地場産食材の理解を深める活動は様々な場で展開されてきました。今後もさらに、地産地消の取り組みを推進していく必要があります。また、地場産食材の特徴や味わい方などを、若い世代や次世代に伝える取り組みも重要です。
- ④ 我が国は食料及び飼料等の生産資材の多くを海外からの輸入に頼っていますが、一方で大量の食品廃棄物の発生による環境への負荷が増大しています。これをふまえ、日々の食生活が生産者を始め多くの人々の苦労や努力に支えられて成り立っていることを意識し、食品ロス削減など食べ物を無駄にしないための取り組みを進めることは、食育として極めて大切です。
- ⑤ 食品の安全性については、様々な事案が発生する中、市民が社会に氾濫している情報を適切に選択し、正しく判断、行動できるよう、科学的な根拠に基づいた正しい知識を適時発信する必要があります。また、新しい食品表示制度が平成27年3月に施行されたことから、食品を選ぶための知識として積極的に伝えていくことが必要です。

【参考】 第3次食育推進基本計画（平成28年3月 農林水産省作成）

1.重点課題 （4）食の循環や環境を意識した食育の推進（抜粋）

食に対する感謝の念を深めていくためには、自然と社会環境との関わりの中で、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、生産者を始めとして多くの関係者により食が支えられていることを理解することが大切である。

また、我が国では食料及び飼料等の生産資材の多くを海外からの輸入に頼っている一方で、推計で年間約642万トンにのぼる食品ロスが発生しており、環境への大きな負荷を生じさせていることから、食品廃棄物の発生抑制を更に推進するなど、環境にも配慮することが必要である。

7. 後期計画の基本目標と推進の柱

<基本目標>

食べる力をみんなでアップ!

～みんなでおいしくたのしく食べよう～

- 「食べる力」とは、本計画では、食べ物を選ぶ力、食事を準備する力、組み合わせを考えて食べる力、素材本来の味が分かる力など、生きるための基本となる力をさします。食育活動を通してお互いに食べる力を高めあうとともに、みんなで食べることを楽しみながら、地域の食文化の伝承や、食への感謝の気持ちを育むことを、後期計画においても引き続き目標とします。
- 食育の基本である「健全な食生活」について、特に若い世代や子育て世代がその大切さを理解し、実践につなげ、さらに次世代に伝えるための取り組みを強化します。
- 新たに「推進の柱④」を設け、食の循環や環境を意識した食の取り組みを推進します。
- 新しい食品表示の知識普及のための取り組みを推進します。

<推進の柱>

① 食を通じた健康づくりを 実践しよう

拡充 若い世代への働きかけ

食育への関心を高め、健康的な食習慣を身につける

- ・朝ごはんをはじめとして3食食べる習慣をつけましょう
- ・組み合わせや量を考えて食べることを学び、実践しましょう
- ・興味を持って積極的に食に関わり、自己管理する力を高めましょう
- ・生活習慣病を予防するための食生活を実践しましょう
- ・食を通じた健康づくりを次の世代に伝えましょう

② 地域の食文化を 伝えあおう

拡充 若い世代、次世代への継承

郷土料理や行事食など、食文化の意義や魅力を伝承する

- ・地域の味を家族や仲間で見守り、次世代に伝えましょう
- ・地域の食材の持ち味を生かし栄養バランスに優れた和食を守り伝えましょう
- ・食卓を通じて食事のマナーを身につけましょう
- ・自然の恵みや食に関わる人々への感謝の気持ちを育みましょう

③ 地産地消を すすめよう

拡充 若い世代、次世代への継承

地域の食材への理解を深め、地産地消を推進する

- ・生産者、流通関係者との交流の機会に参加しましょう
- ・地域の農水産業や食材への理解を深めましょう
- ・地域の食材を日々の食事づくりに積極的に活用し、次世代に伝えましょう

④ 環境を意識した 食の取り組みを すすめよう

新

生産から消費まで食の循環や環境を意識した取り組みを推進する

- ・買い過ぎない、作り過ぎないなど、環境に配慮した食生活を実践しましょう
- ・生ごみの循環利用や、食品ロスを減らす取り組みをすすめましょう
- ・食べ物を大切にする心を育みましょう

⑤ 食品を選ぶ 確かな目を持とう

拡充 食品表示の知識普及

食品の安全性や食品表示について正しい知識を習得する

- ・食中毒を防ぐ方法など科学的な根拠にもとづく正しい知識を学びましょう
- ・原料原産地や生産過程など食品表示の正しい知識を学びましょう
- ・栄養成分表示を、日々の健康づくりに活用しましょう

8. 市民のライフステージごとの取り組み目標

5つのライフステージごとに、基本目標の達成を目指すための取り組み目標を掲げました。

乳幼児期 食習慣の基礎を身につけ、食べる意欲や興味を育てよう

味覚の形成やそしゃく機能の発達が著しく、健康的な食習慣の基礎をつくる時期です。また家庭や保育所、幼稚園等で楽しく食べる体験を重ねることが、食への意欲を育てます。

特にこの時期は、食事のバランスやおやつ、飲み物の与え方など、保護者の意識や行動が子どもの健康に大きく影響します。保護者自身が食の大切さを認識し、親子で健康的な食生活を実践しましょう。

学齢期 食を大切にすることを育み、体験を広げ、選択する力を身につけよう

基本的な食習慣が形成される中で、自分で食を選択する力を養う時期です。家庭や学校、地域などで、家族や友達と楽しく体験したり、学習することで、食に興味をもち、マナーを身に付け、食を大切にすることを育めます。食生活全般ではまだ保護者に依存するところが大きい時期ですが、経験を重ねるに従い、自立のための技術を身につけることができます。

特に、学齢期の後半は、受験・進学・就職などの生活の変化によって食生活が乱れないように、健康的な食習慣をしっかり身につけましょう。

青年期 食に関する知識や技術を活かし、自己管理する力を高めよう

食に関する知識や技術を高めながら、自立した食生活をつくりあげていく時期ですが、進学や就職など、生活が大きく変化する中で、朝食をとらなくなる、野菜を食べる頻度が低くなるなど、健康的な食習慣への意識が薄れる傾向が課題として見えています。

生涯にわたる健康づくりのための自己管理能力を高め、次世代に食の楽しさや大切さを伝える役割を担えるよう、興味と関心を持って積極的に食にかかわりましょう。

壮年期 食を通じて健康づくりを実践し、次の世代に伝えよう

社会的にも家庭においても、役割や責任が大きくなると同時に、不規則な食生活や栄養の偏り、また、疲労、ストレスなどの問題も増える時期です。

健康診断を積極的に受けて自らの健康状態を見極め、自分に合った食事量で適正体重を維持しましょう。また、バランスよい組み合わせで食べる、減塩を心がけるなど、家族も含めてメタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病を予防しましょう。

また、それらの取り組みを通じて、食の大切さを次の世代に伝えていくことも大切です。

高齢期 いつまでも元気に暮らすための食生活を、実践しよう

加齢に伴う活動量の変化や食べる機能の低下などにより、健康や体力に不安を感じる時期です。自分に合った体重を維持し、元気に活動するために、食事量や栄養バランスに気をつける、たんぱく質が多い肉や魚等を中心にいろいろな食品をとるなど、食生活を見直し実践しましょう。

また、家族や仲間と毎日の食事を楽しみ、これまで積み重ねた知識や経験を大いに活用して、地域の味や食文化を積極的に伝えましょう。

9. 具体的な取り組み

市民と食に関わる様々な関係機関が協働し、それぞれの特徴を活かしながら、下記の取り組みを推進します。

★印は、新規・拡充の取り組み

推進の柱① 食を通じた健康づくりを実践しよう		
取り組みの方向性 情報発信し関心を高める <ul style="list-style-type: none"> ●市民、特に若い世代が自主的に活動する機会を増やします ●親子を取り巻く様々な場面をとらえ、情報発信と支援を充実させます ●大学等関係機関と連携し、若い世代の健康づくりについて積極的に啓発します ●働き盛り世代への積極的な啓発と、健康相談の機会を増やします ●健康づくりのための食情報が手に入りやすい環境をつくります 体験の場をつくる <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児からの日々の食育活動を充実させます ●食事づくりなどを体験する場を増やします 		
●市民、特に若い世代が自主的に活動する機会を増やします		
具体的な取り組み	おもな内容	関係機関
◆食育の情報を広く発信します	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体や市のホームページに情報掲載 ★一般市民向け情報誌への掲載<<拡充>> ★「食育月間」「食育の日」「食生活改善普及運動」等での情報発信<<拡充>> ・スーパーマーケットでの啓発活動 ★一般市民向け講座の実施 <<拡充>> 	仙台歯科医師会 みやぎ生協 日本チェーンストア協会 宮城県栄養士会 仙台市食生活改善推進員協議会 大学等 市民局 健康福祉局 区保健福祉センター 教育局
◆子育て世代のための食生活情報を発信します	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに情報掲載 ・子育てに関するイベントなどで情報発信 	宮城県栄養士会 子供未来局 健康福祉局 区保健福祉センター
◆キャンペーンやコンテストなどにより、市民の食育活動への参加を促します	<ul style="list-style-type: none"> ★レシピ、メッセージ、写真などの募集 <<拡充>> ・募集作品等の情報を広く発信し、食育啓発に活用 	仙台市食生活改善推進員協議会 生協あいコープみやぎ 健康福祉局 区保健福祉センター

◆食育活動に取り組む市民のネットワークをつくり、活動についての情報を広く発信します	★食育サポーター（食育活動に取り組む市民グループや団体等）の登録数増加のための取り組みと、市民や各関係機関への活動情報の発信<<拡充>> ・自主的に食育に取り組む市民の育成と活動支援	健康福祉局 区保健福祉センター
◆若い世代が食育に関心を持つきっかけをつくり、自主的な食育活動につなげます	★大学生、専門学校生等自らによる食育推進活動支援<<拡充>> ・協働企画による、イベント、コンテストなどの実施	大学等 大学生協 健康福祉局 区保健福祉センター
●親子を取り巻く様々な場面をとらえ、情報発信と支援を充実させます		
具体的な取り組み	おもな内容	関係機関
◆子どもや家族の食習慣について、現状を把握します	★幼児健診、各種教室、訪問指導等における幼児や保護者の食生活状況、特に子どもの肥満につながる食習慣についての把握<<拡充>>	区保健福祉センター
◆保育所・幼稚園児等の保護者、地域の子育て家庭の保護者に、健康的な食習慣について情報発信をします	・離乳食、幼児食講座、試食会、料理教室 ・献立表、お手伝いカード、給食だより、保育参観などでの働きかけ ★連携対象の関係機関の拡大 <<拡充>> ★幼児の食生活について地域の実態をふまえた情報発信<<拡充>>	保育所・幼稚園等 仙台市保育所連合会 仙台市私立幼稚園連合会 子供未来局 区保健福祉センター
◆学校において食生活調査を実施し、調査結果を活用して健康教育を実施します	・「仙台市健やかな体の育成プラン2017」に基づく取り組み ・健康実態調査の実施とその結果を活用した健康教育	小・中学校 教育局
◆学校での様々な活動において『食に関する指導』を充実させます	・「食に関する指導の全体計画」「各学年における食に関する指導の年間指導計画」に基づく、学校の教育活動全般で食育推進	小・中学校 教育局
◆児童・生徒の保護者に向けて、健康的な生活習慣のための情報を発信します	・給食試食会、親子料理教室の実施 ・保護者懇談会、PTA 活動などの場で情報発信 ・献立表、給食だよりでの周知 ・保護者、一般市民向け講演会	小・中学校 仙台市PTA協議会 健康福祉局 子供未来局 教育局
◆専門性を活かし、幼児・児童・生徒への食生活指導を行います	・学校健診の場で指導 ・教育機関等での健康講話	仙台市医師会 仙台歯科医師会

◆食育推進担当者の資質向上をすすめます	<ul style="list-style-type: none"> ★学校教諭，幼稚園教諭，栄養士，保育士等食育担当者の研修会や実践研究《拡充》 ★会報誌等を活用した，食育情報の発信《新規》 ・食物アレルギーについての助言 ・地域の関係施設や団体の食育担当者向けの研修会，講演会 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等 宮城県栄養士会 保育所・幼稚園等 仙台市保育所連合会 仙台市私立幼稚園連合会 小・中学校（学校給食部会） 仙台市医師会 子供未来局 区保健福祉センター 教育局
◆妊産婦や乳幼児の食事について，専門性を活かし，きめ細かい指導・支援をします	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時，母親教室，両親教室での相談・指導 ★妊婦歯科健康診査における啓発《拡充》 ・離乳食教室，訪問栄養指導 ★3歳児カリエスフリー85プロジェクトにおける啓発《拡充》 ★育児教室，幼児健診での啓発，相談・指導《拡充》 ★肥満傾向の児に対する個別支援《拡充》 	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市医師会 仙台歯科医師会 子供未来局 区保健福祉センター
◆子どもの健康的な生活リズムと食習慣づくりについて考える機会をつくります	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の育児サロン，保育所，幼稚園，児童館，社会学級等と連携した食事相談，講座 	<ul style="list-style-type: none"> 子供未来局 区保健福祉センター 教育局
◆食育関係機関，関係者のネットワークづくりをすすめます	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員，保育所，幼稚園，児童館職員，食育関係団体等を対象とした研修，情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等 小・中学校 子供未来局 区保健福祉センター
◆大学等関係機関と連携し，若い世代の健康づくりについて積極的に啓発します		
具体的な取り組み	おもな内容	関係機関
◆教育機関等との連携により，若い世代に向けて健康づくりの大切さを伝え，食習慣改善のきっかけとなるよう情報を発信します	<ul style="list-style-type: none"> ・学生食堂での取り組み ・若い世代向けの資料の作成と活用 ★健康情報の提供や，イベント等での啓発《拡充》 ★高校生を対象とした食生活講座《新規》 ★大学生，専門学校生を対象とした食育啓発，健康講座《拡充》 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等 大学生協 仙台市食生活改善推進員協議会 健康福祉局 区保健福祉センター
◆働き盛り世代への積極的な啓発と，健康相談の機会を増やします		
具体的な取り組み	おもな内容	関係機関
◆企業・団体・組織等との連携により，働き盛り世代向けに，食習慣改善のための情報を発信します	<ul style="list-style-type: none"> ★事業所等での生活習慣病予防に関する情報提供，健康教育，相談会《拡充》 （商工会・業種別組合・消防団・事業所等と連携） 	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局 区保健福祉センター 企業・団体・組織等

◆地域の状況に応じて、生活習慣病予防等について学習する機会をつくります	★肥満予防や減塩等の生活習慣病予防、高齢者の低栄養予防など、対象者の状況に応じた講習会、健康講座 <拡充> (町内会・老人クラブ・社会福祉協議会等と連携) ★健診の結果等から地域の課題をふまえた健康教育 <拡充>	仙台市食生活改善推進員協議会 区保健福祉センター
◆健康診断受診後の相談・指導を充実させ、食習慣の改善を応援します	・特定健康診査、基礎健康診査後の事後指導、特定保健指導 ・健康づくり相談・講座、訪問指導	仙台市医師会 区保健福祉センター
●健康づくりのための食情報が手に入りやすい環境をつくります		
具体的な取り組み	おもな内容	関係機関
◆健康づくりの実践に役立つ栄養・健康情報を広く提供します	★区民まつりや、健康づくり関係のイベント、講座等で、健康的な食習慣や和食などバランスのよい献立の考え方などの情報を発信<拡充> ★栄養、食事に関する市民向け講座の実施、講師派遣<拡充>	仙台市医師会 仙台歯科医師会 宮城県栄養士会 健康福祉局 区保健福祉センター
◆食品販売業者、スーパーマーケット、飲食店、ホテル、旅館等との連携により、食に関わる場から広く情報を発信します	・飲食店、生産関係者と連携した、大人向けの食育講座 ・店舗や施設内における、日本型食生活の情報発信や、セミナー等の実施 ★メニュー等への栄養成分表示等実施店（食で健康サポート店）の登録推進<拡充>	みやぎ・環境とくらし・ネットワーク みやぎ生協 日本チェーンストア協会 健康福祉局 区保健福祉センター
●乳幼児からの日々の食育活動を充実させます		
具体的な取り組み	おもな内容	関係機関
◆保育所の食育計画に基づき、日々の生活の中で子どもたちへの食育を充実させます	・各施設で作成する「食育の計画」「食育活動計画」に基づき、食事のマナー、食習慣、食事前後の衛生習慣などの働きかけ	保育所等 仙台市保育所連合会 子供未来局
◆食べるのが楽しくなる体験を通して、子どもたちに食べることの大切さを伝えます	・作物を栽培・収穫し食べる体験 ・収穫物を給食に活用 ・市場の農水産関係業者による料理体験教室 ・親子で体験する教室	保育所・幼稚園等 仙台市保育所連合会 仙台市私立幼稚園連合会 子供未来局 経済局

●食事づくりなどを体験する場を増やします		
具体的な取り組み	おもな内容	関係機関
◆子育て世代向けの調理体験や、親子で楽しくつくって食べる体験を応援します	・子育て世代向け、乳幼児・小学生とその保護者向けの体験講座 (生産流通関係者・保育所・幼稚園・児童館・市民センター・社会学級等と連携)	みやぎ生協 生協あいコープみやぎ 仙台市食生活改善推進員協議会 子供未来局 区保健福祉センター 教育局
◆地域の中で、様々な年代が、体験を通して、健康的な食のあり方を学ぶ機会をつくります	・子どもや親子を対象とした、産地見学、収穫体験、料理教室、スーパーマーケット体験 ★地域のなかで幅広い年代が参加できる食育講座 <<拡充>>	大学等 みやぎ生協 日本チェーンストア協会 仙台市食生活改善推進員協議会
◆若い世代の食事づくり体験を応援します	・若者から若者に伝える講座 ・関係主体が協働で実施する、若い年代対象の体験講座や体験型イベント	大学等 健康福祉局 区保健福祉センター

推進の柱② 地域の食文化を伝えあおう		
取り組みの方向性 ●地域のつながりをベースに、お互いに食文化を伝えあう活動をすすめます		
具体的な取り組み	おもな内容	関係機関
◆給食や季節ごとの行事を通じて、行事食、郷土食にふれる機会をつくります	・保育所・幼稚園の給食の献立や行事に、行事食や郷土料理を取り入れ、給食の展示、献立表、おたより等で保護者にも紹介	保育所・幼稚園等 子供未来局
◆学校給食を通じて行事食、郷土食を伝えます	・学校給食の献立に取り入れるとともに、献立表、給食だよりで保護者に紹介	小・中学校 教育局
◆地域で開催される様々な行事や催し等で、地域の食材を活用し、郷土料理、行事食などの食文化を伝えます	★地域の祭りやイベントでの、和食の知識や郷土料理の情報発信 <<拡充>> ・伝統野菜、行事食の講座・学習会、新米試食会等地域の食材を活用した講座 ★和食の知識や郷土料理に関する学生の認知状況把握と情報発信 <<新規>>	仙台市食生活改善推進員協議会 みやぎ・環境とくらし・ネットワーク みやぎ生協 仙台農業協同組合 大学等 区保健福祉センター 教育局

推進の柱③ 地産地消をすすめよう

取り組みの方向性

- 子どもたちの身近な場で地産地消を実践します
- 仙台市ならではの特徴を活かした生産・流通関係者との交流、体験の場をつくります

具体的な取り組み	おもな内容	関係機関
◆保育所給食・学校給食に地場産食材を活用します	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、関係団体、行政の協力体制により、保育所、学校給食に地場産品を活用 	保育所等 仙台市保育所連合会 小・中学校 仙台農業協同組合 子供未来局 経済局 教育局
◆地場産の食材や地産地消について知る機会をつくり、広く情報を発信します	<ul style="list-style-type: none"> ★地場産食材や農漁業について学ぶ講座やキャンペーンの展開<拡充> ・スーパーマーケットの県産農水産物を活用した商品開発や、消費者向け学習会、伝達活動 ・テレビ番組、ホームページでの情報発信 ・せんだい産農産物表示マーク（愛称：ここのでちゃん）の普及 ・仙台市地産地消サポーター（地産地消の推進活動に意欲のある市内の消費者、生産者、小売店、飲食店等）の登録推進と、地産地消関連情報の提供 ・市場見学への対応 	みやぎ生協 みやぎ・環境とくらし・ネットワーク 日本チェーンストア協会 経済局 教育局
◆多くの消費者と生産者が交流する機会をつくります	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消をテーマとした講座・講演会 ・生産者と消費者の交流イベント ・大学生や一般消費者対象の産地見学 	仙台市食生活改善推進員協議会 みやぎ生協 生協あいコープみやぎ 大学生協 経済局
◆市民や子どもたちが生産者とふれ合い、農業を体験する機会をつくります	<ul style="list-style-type: none"> ・農業施設見学、農業体験の場の提供と農作業体験指導 ・レクリエーション農園、学童農園等の運営支援 	みやぎ生協 生協あいコープみやぎ 仙台農業協同組合 仙台市PTA協議会 経済局
◆生産者や流通関係者による、情報発信や産地を盛り立てる活動を応援します	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者が地産地消推進、地域活性のために実施する栽培指導、体験ツアー、料理教室等への支援 ★大学と事業者の協働による、地場産食材を活用した弁当の開発<拡充> ・地場産野菜を使ったレシピなどの情報発信 	みやぎ生協 生協あいコープみやぎ 大学等 経済局 区保健福祉センター

推進の柱④ 環境を意識した食の取り組みをすすめよう

取り組みの方向性 ●食品ロス削減の取り組みをすすめ、市民の実践につなげます

具体的な取り組み	おもな内容	関係機関
◆「モットイナイ」の精神で、食品を無駄なく使い、食品ロスや生ごみを減らす取り組みを応援します	<ul style="list-style-type: none"> ★レシピ投稿サイト「モットイナイキッチン」の運営<<新規※>> ★地場産や季節の食材を、余さず活用する調理法の体験講座<<新規※>> ★パネルや資料による環境を意識した食の取り組みの紹介<<新規※>> 	みやぎ・環境とくらし・ネットワーク 環境局 区保健福祉センター
◆フードバンクの取り組みをすすめます	<ul style="list-style-type: none"> ★事業者、関係団体によるフードバンクの運営<<新規※>> 	ふうどばんく東北 AGAIN みやぎ生活協同組合コープフードバンク
◆フードバンク、フードドライブの取り組みを市民に広く啓発し、食品ロス削減への気運を高めます	<ul style="list-style-type: none"> ★食品ロスの現状やフードバンク活動の取り組みなどの広報啓発<<新規※>> ★市民向け環境関連イベント等での未使用食品の回収による、フードバンク支援<<新規※>> 	環境局 ふうどばんく東北 AGAIN

※すでに実施している事業ですが、新たな推進の柱の取り組みという意味で、「新規」としています

【フードバンク】

規格外れや包材破損で市場流通できない食品、災害用備蓄品などを企業が提供したり、家庭で余った保存食品を個人が寄付するなどし、集まった食品を生活困窮者等に配給する活動。

【フードドライブ】

家庭で眠っている食品を集め、フードバンク団体や福祉団体に寄付する活動。

推進の柱⑤ 食品を選ぶ確かな目を持つ

- 取り組みの方向性**
- 食品の安全性に関する正しい情報を積極的に伝えます
 - 食品表示の知識を普及し、食品の選択への活用をすすめます

具体的な取り組み	おもな内容	関係機関
◆食品の安全性に関する情報を広く発信するとともに、正しい知識を学ぶ機会をつくります	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットでの情報提供や街頭での呼びかけ ・消費生活に関する小中学生向け資料等の配布 ・食品の安全性に関する小学生向け紙芝居 ・食品の安全性に関する相談 ・せんだい食の安全サポーター制度 ・給食用食材の放射性物質検査と、ホームページでの情報発信 	みやぎ・環境とくらし・ネットワーク 市民局 健康福祉局 子供未来局 経済局 区保健福祉センター 教育局
◆食品の安全性確保のための監視指導を行います	<ul style="list-style-type: none"> ・食品営業施設、給食施設を対象とした監視指導 	健康福祉局 区保健福祉センター
◆食品関係業者に向けて食品の安全性に関する情報を発信します	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやファクシミリによるタイムリーな情報の提供 ・パンフレット、情報誌の作成、配布 	健康福祉局 区保健福祉センター
◆食品関係業者を対象に食品の安全性に関する講習を行います	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒の危険性の高い食品を取り扱う業者を対象とした業種毎講習会、経営者セミナー 	健康福祉局 区保健福祉センター
◆食品表示の知識を広く発信し、活用方法を知る機会をつくります	<ul style="list-style-type: none"> ★健康づくりや食育に関するイベント等での情報発信<<新規>> ★健康教育、食育講座等での活用法の伝達<<新規>> 	健康福祉局 区保健福祉センター

10. 後期計画の推進にあたっての指標

国の「第3次食育推進基本計画」の指標を鑑み、後期計画の評価指標として新たな項目を追加しました。

指標項目		ベースライン (H21)	中間評価 (H28)	目標値
◆新◆ 食育に関心がある人の割合		69.4%	67.6%	85%以上
1日1回は家族や仲間と食事をする人の割合		58.8%	60.9%	75%以上
食育サポーター（団体・個人）の登録数		22	10	増加
朝食を毎日食べる人の割合	4歳児	(H22) 95.4%	(H27) 95.0%	100%
	小学5年生	89.8%	88.8%	100%
	中学2年生	86.2%	84.1%	100%
	20歳代男性	50.0%	53.4%	85%以上
	20歳代女性	64.9%	55.1%	85%以上
	30歳代男性	54.3%	62.0%	85%以上
	30歳代女性	74.1%	75.1%	85%以上
適正体重の範囲にある人の割合	児童・生徒の肥満	8.6%	8.3%	7%以下
	20歳代女性のやせ	21.9%	16.2%	15%以下
	20～60歳代男性の肥満	29.1%	30.7%	15%以下
	40～60歳代女性の肥満	16.4%	14.9%	◆新◆ 13%以下
栄養バランスに気をつけている人の割合		82.8%	※1 95.9%	95%以上
外食栄養成分表示実施店の数		237店舗	56店舗	増加
◆新◆ 主食・主菜・副菜をそろえた食事をほぼ毎日食べる人の割合		—	45.3%	55%以上
栄養成分表示を参考にしている人の割合（食品購入時）		27.2%	26.9%	75%以上
栄養成分表示を参考にしている人の割合（外食時）		22.5%	19.6%	60%以上
◆新◆ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を受け継いでいる人の割合		—	50.8%	60%以上
学校給食の地場産物利用品目数の割合		30.1%	29.5%	増加
学童農園・市民農園の数		114農園	117農園	120農園以上
◆新◆ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合		—	92.4%	増加
食品の安全性に関する講習会の受講者数		8,317人	7,512人	増加

出典	備考
仙台市民の健康意識等に関する調査	「関心がある」「どちらかといえば関心がある」の合計 ◆国の第3次食育推進基本計画の指標に合わせ、改めて設定
仙台市民の健康意識等に関する調査	「毎日している」の割合
健康政策課調べ	「仙台食育推進隊」の登録数
仙台市保育所連合会 「幼児の家庭における食生活実態調査」	「毎日食べる」の割合
仙台市立小・中・中等教育・高等学校児童生徒健康実態調査	〃
仙台市立小・中・中等教育・高等学校児童生徒健康実態調査	〃
仙台市民の健康意識等に関する調査	「毎日食べている」の割合
仙台市民の健康意識等に関する調査	〃
仙台市民の健康意識等に関する調査	〃
仙台市民の健康意識等に関する調査	〃
仙台市立学校健診まとめ	小学生～高校生の肥満度（村田式による）20%以上の割合
仙台市民の健康意識等に関する調査	BMI値※2 18.5%未満の割合
仙台市民の健康意識等に関する調査	BMI値※2 25%以上の割合
仙台市民の健康意識等に関する調査	BMI値※2 25%以上の割合 ◆中間評価にて、目標値に達したため、新たな目標値を設定
仙台市民の健康意識等に関する調査 （※1 中間評価：市政モニター調査）	「気をつけている」「少し気をつけている」の合計
健康増進課調べ（H27年度より事業内容を変更）	H27～栄養成分表示、バランス、野菜たっぷり、減塩メニュー 実施述べ店舗数
仙台市民の健康意識等に関する調査	主食・主菜・副菜をそろえて1日2回以上食べる頻度が「ほぼ毎日」の割合 ◆国の第3次食育推進基本計画の指標
仙台市民の健康意識等に関する調査	「必ず参考にする」「参考にすることが多い」の合計
仙台市民の健康意識等に関する調査	〃
仙台市民の健康意識等に関する調査	「受け継いでいる」の割合 ◆農林水産省「食育に関する意識調査(H29年3月)」全国値 60.0%
「せんだいっ子給食月間」実施状況調査	
農政企画課調べ	
仙台市民の健康意識等に関する調査	「取り組んでいることはない」「無回答」を除いた割合 ◆国の第3次食育推進基本計画の指標
生活衛生課調べ	

※2 BMI値：肥満度をあらわす体格指数で、体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）によって計算されます。
BMIが18.5未満は「やせ型」、18.5以上25未満を「適正体重」、25以上を「肥満」としています。

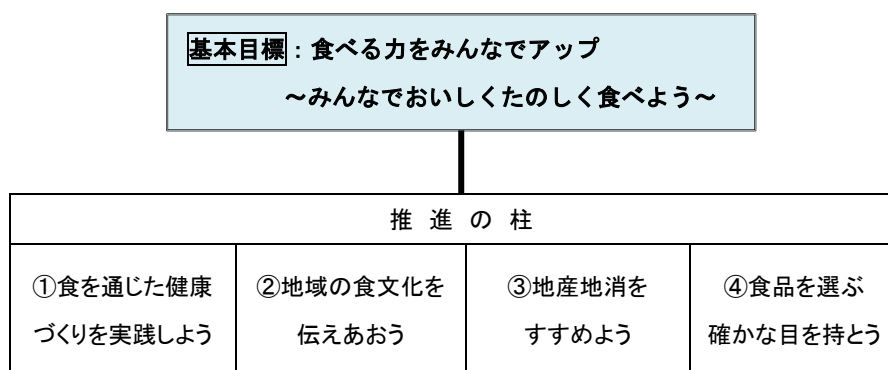
11. 仙台市食育推進計画〔第2期〕の中間評価

●中間評価の基本的な考え方

中間評価にあたっては、以下の2つの評価ステップを基本に、これまでの取り組み実績と成果を評価し、後期計画に向けた課題を明確にします。

【評価ステップ 1】 4つの推進の柱に沿った取り組みの実績

食育推進計画〔第2期〕では、基本目標の達成に向けて、次の4つの推進の柱に沿って、関係機関、事業者、行政などの関係主体が、様々な取り組みを行ってきました。この推進の柱ごとに市及び関係機関等の取り組み実績を取りまとめます。



【評価ステップ 2】 推進にあたっての指標の達成状況

食育推進計画〔第2期〕では、食育推進にあたっての指標を定めており、それぞれに平成21年をベースラインとして目標年の達成を目指す目標値を掲げています。中間評価にあたっては、平成28年に実施した「仙台市民の健康意識等に関する調査」の結果やその他の統計資料などをもとに、指標の達成状況を把握し評価します。

【評価ステップ 1】 4つの推進の柱に沿った取り組みの実績

食育推進計画〔第2期〕では、一つの基本目標を掲げ、目標達成のための4つの推進の柱に沿って、市民とともに、食に関わる様々な関係機関や行政が、それぞれの特徴を活かしながら、連携・協働して取り組みを進めています。具体的には、下記のように、推進の柱毎に、課題に沿った取り組みの方向性を掲げ、特に若い世代や食育に関心が低い層をターゲットにした取り組みを展開してきました。

推進の柱① 食を通じた健康づくりを実践しよう

取り組みの方向性	おもな取り組み
<p>市民，特に若い世代が自主的に活動する機会を増やします</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ，イベント，店舗内での情報発信 ・レシピコンテストや商業施設等でのPR活動 ・自主的な市民活動の支援や，情報発信 ・大学生等，若い世代の自主的な活動の支援
<p>親子を取り巻く様々な場面をとらえ，情報発信と支援を充実させます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所，幼稚園等での講座，保育参観，給食だより等で，乳幼児の保護者に情報発信 ・小中学校での「食に関する指導」の充実，給食試食会，給食だより等での保護者への啓発 ・妊産婦，乳幼児の食生活相談，育児教室，講座の実施 ・保育所，幼稚園等，児童館，学校等食育担当者向け研修会，情報交換会の開催，実践研究の推進
<p>大学等関係機関と連携し，若い世代の健康づくりについて積極的に啓発します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学，専門学校等への情報発信や媒体提供 ・大学生の企画による，若い世代むけのレシピ，媒体作成 ・大学祭やイベントでの学生による啓発活動の支援
<p>働き盛り世代への積極的な啓発と，健康相談の機会を増やします</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業，団体等への生活習慣病予防に関する情報提供や，健康教育，健康相談の実施 ・町内会等地区組織との連携による，健康や食生活に関する講座の実施 ・特定保健指導，健康づくり相談
<p>健康づくりのための食情報が手に入りやすい環境をつくれます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が誰でも参加できる，健康づくりや食生活のイベントの開催 ・食品販売事業者，飲食店等からの，食や健康に関する情報発信
<p>乳幼児からの日々の食育活動を充実させます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所，幼稚園等の食育計画に基づく，毎日の食事を通じた食事のマナーや食事前後の衛生習慣の働きかけ ・子どもや親子を対象とした産地見学，農作物の栽培・収穫体験，収穫物の給食への利用
<p>食事づくりなどを体験する場を増やします</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て関係機関が連携した，乳幼児の保護者，児童向けの調理体験講座 ・大学生等若い世代向けの体験型イベント ・地域の幅広い年代が参加できる食育講座

【仙台市立向山小学校の取り組み ～ランチルームでの給食指導～】

教職員や保護者、ボランティアの協力により整備した手作りのランチルームで、各学級月1回程度、栄養教諭と一緒に会食し、月の目標や季節の行事に沿って、食材や栄養、食事のマナーなどの話をしています。給食調理員との会食もあります。



【宮城県栄養士会の取り組み ～いい日いい汗栄養まつり～】



最新の健康・栄養情報、食事診断、健康相談、栄養講話、実際の体験などを通じて普及啓発するイベントを、様々な健康づくり関係団体と連携して、開催しています。



【仙台市健康福祉局健康政策課の取り組み ～大学生の食育プロジェクト～】

学生が自らのアイディアで媒体作成や食育啓発に取り組むことにより、同年代の若者に食の大切さを浸透させ、食への関心を高めることをめざした取り組みです。学生向けの自炊ガイド、減塩をすすめるロゴマーク、レシピなどを作成し、イベント等で啓発しました。



【食育サポーター「仙台食育推進隊」の取り組み】

市民による食育活動グループ及び個人の方々等が、食を通じた健康づくりや地産地消推進を自ら実践するとともに、食に関する体験や学習の機会を市民に提供する活動を行っています。

仙台市はその方々を「仙台食育推進隊」として登録し、その活動をホームページや食育月間行事等で市民に広く情報提供するとともに、グループ等相互の情報交換や交流をはかるための交流会を実施しました。



推進の柱② 地域の食文化を伝えあおう

取り組みの方向性	おもな取り組み
地域のつながりをベースに、お互いに食文化を伝えあう活動をすすめます	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所、幼稚園等の給食や行事での、郷土料理や行事食の取り組み ・ 学校給食を通じた、児童・生徒への行事食・郷土料理の伝承 ・ 献立表・給食だより等による保護者への啓発 ・ 地域の祭り、イベントでの郷土食の紹介 ・ 地域の食材や郷土料理に関する講座

【湯元保育所の取り組み～凍み大根づくり～】

大根の収穫から干す作業を体験することで、寒さを利用して凍らせて乾燥させるという昔からの知恵を伝えることが出来ました。給食にも利用し、みんな残さず食べました。



【幼保連携型認定こども園 みどりの森の取り組み

～お月見会で3色おはぎを食べよう～

園の畑で栽培した数種類の豆（枝豆、あずき、落花生）を使って、宮城の郷土料理でもあるずんだを含めた、3色おはぎを作ることにしました。

自分たちの手で一つ一つ収穫し、職員とともにおはぎを調理、お月様を眺めながら味わいました。



【食生活改善推進委員会の取り組み ～地産地消・大人の食育講座～】



市民センターと協働で大人向けの食育講座を実施しました。

たけのこご飯、おくずかけ、茄子のずんだ和え、はっと汁、しそ巻、がんづきなどを、地域住民の皆さんと調理しました。

推進の柱③ 地産地消をすすめよう

取り組みの方向性	おもな取り組み
子どもたちの身近な場で地産地消を実践します	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の給食，学校給食に地場産の食材を，関係機関と連携して積極的に活用
仙台市ならではの特徴を活かした生産・流通関係者との交流・体験の場をつくります	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品の普及活動や直売の支援，消費者向け学習会，メディアでの情報発信 ・生産現場の見学会，農作業体験会の実施実施 ・生産者と消費者の交流をはかるイベント ・学童農園，レクリエーション農園 ・児童向け，大学生向けの体験講座 ・地場産品を利用した商品開発

【公益財団法人 みやぎ・環境とくらし・ネットワークの取り組み ～仙臺農塾～】

20～30 歳代の社会人を対象に実施している連続講座。主に仙台市内の飲食店を会場に，美味しい食事を味わいながら，生産者や加工業者などから「現場の話」を聞くことができます。農作業体験もあります。



【あいコープみやぎの取り組み ～夏の産地交流～】



産直提携している農産生産者を組合員親子が訪問し，生産現場の見学や農作業体験を通して，より安全で環境負荷の少ない農業をめざす生産者の工夫や苦勞を知り「食と農」を学びました。

【仙台市中央卸売市場の取り組み

～夏休み親子市場見学会～】

仙台おさかな普及協会、やさい・くだもの普及委員会主催で，小学生の親子向けに見学会を実施しています。セリの様子など，普段は見られない早朝の市場を見学することで，魚や野菜・果物の流通の仕組を学べます。



推進の柱④ 食品を選ぶ確かな目を持とう

取り組みの方向性	おもな取り組み
<p>食品の安全性に関する正しい情報を積極的に伝えます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ、パンフレット等での市民への情報発信 ・ 市民向けイベント、セミナー、講演会の実施等、正しい知識を学ぶ機会の創出 ・ 食品の安全性確保のための、食品等営業施設、給食施設に対する監視指導 ・ 食品関係業者に向けた、FAX 等によるタイムリーな情報発信 ・ 食品関係業者向けの講習会、事業経営者セミナー

【仙台市消費生活センターの取り組み ～消費生活情報誌「ゆたかな暮らし」の発行～】

定期的に発行している消費生活情報誌「ゆたかな暮らし」の中で、食品を摂取する上で注意すべきこと、また、日常生活で目にする食品の表示についての解説などを、広く消費者に周知しています。



【仙台市保健所生活衛生課の取り組み ～せんだい食の安全情報アドバイザーによる農業生産現場の見学～】

市民への食品衛生普及活動を担う人材の育成を目的として選任された「せんだい食の安全情報アドバイザー」が「地産地消推進サポーター」の生産者と連携して、農作物の生産現場を見学し、農薬の管理方法や使用方法等の実態を確認することで、生産現場における食品の安全性確保対策について理解を深めました。

実施内容は仙台市ホームページでPRしました。



【評価ステップ 2】 推進にあたっての指標の達成状況

※割合については、目標達成したものを除き、市ベースライン（H21）から10%以上の割合で増加、減少したものをそれぞれ「改善傾向」「悪化傾向」としました。

◆食育に「関心がある」人の割合は悪化傾向

食育に「関心がある」と答えた人の割合は減少しました。また、国の現況値と比較しても低い値です。第2期計画策定時は、食育に「関心がある」人は23.9%でしたが、「どちらかといえば関心がある」人（H21年45.5%）に、より関心を持ってもらうことを目指す意味で、目標値を70%に設定した経緯がありました。しかし今回の調査では、「関心がある」人が減少したほか、「どちらかといえば関心がある」人も大きな変化はありませんでした。

◆食育サポーター（団体・個人）の登録数が減少

食育サポーター（団体・個人）の登録は年度毎更新としていますが、活動の縮小、メンバーの減少等により登録を更新する団体（個人）が年々減少し、新規での登録も増えなかったため、結果的に大幅に減少しました。

◆朝食を毎日とる人の割合は30歳代男性で改善傾向、20歳代女性は悪化傾向

30歳代の割合は増加し、国の現況値よりも多い状況ですが、目標値には達していません。逆に20歳代女性は悪化しました。また、10%の割合に満たない変化ではありますが、小学5年生、中学2年生ではわずかに減少傾向、20歳代男性、30歳代女性ではわずかに増加傾向でした。

評価： ◎目標達成 ○改善傾向 →変わらない ▼悪化傾向 -把握方法が異なり評価困難

指標項目	ベースライン (H21)	中間値 (H28)	評価	目標値 (H34)	国の 現況値 (H27)	
食育に「関心がある」人の割合	23.9%	21.0%	▼	70%以上	37.9%	
1日1回は家族や仲間と食事をする人の割合	58.8%	※1 60.9%	-	75%以上	—	
食育サポーター（団体・個人）の登録数 ※2	22	10	▼	増加	—	
朝食を毎日とる人の割合	4歳児 ※3	95.4%	95.0%	→	100%	—
	小学5年生 ※4	89.8%	88.8%	→	100%	—
	中学2年生 ※4	86.2%	84.1%	→	100%	—
	20歳代男性	50.0%	53.4%	→	85%以上	56.1%
	20歳代女性	64.9%	55.1%	▼	85%以上	64.9%
	30歳代男性	54.3%	62.0%	○	85%以上	60.6%
	30歳代女性	74.1%	75.1%	→	85%以上	77.0%

資料：仙台市「仙台市民の健康意識等に関する調査」H29年3月

国「食育に関する意識調査」H28年2月

※1「市政モニター調査」H29年3月

※2 健康政策課調べ

※3「幼児の家庭における食生活調査」（仙台市保育所連合会）H27

※4「仙台市立小・中・中等教育・高等学校児童生徒健康実態調査」H29年3月

◆適正体重にある人の割合は、成人女性で改善傾向

40～60歳代女性の肥満は目標値に達しました。また、20歳代女性のやせも改善傾向にあります。児童・生徒、20～60歳代男性の肥満については横ばいの状況です。

◆栄養成分表示を参考にしている人の割合は悪化傾向

栄養成分表示を“参考にしている人”（「必ず参考にする」「参考にすることが多い」と答えた人）の割合は、特に外食時について悪化しています。食品購入時でもわずかに減少傾向でした。なお、第2期計画策定時は、外食時に「参考にすることもある」人（H21年43.6%）の意識を高めることを目指して目標値を設定しましたが、今回の調査では、「参考にすることもある」と答えた人の割合に大きな変化はありませんでした。

◆学童農園・市民農園の数は増加

食育の体験の場として、学童農園・市民農園が増加しました。

評価：◎目標達成 ○改善傾向 →変わらない ▼悪化傾向 -把握方法が異なり評価困難

指 標 項 目		ベース ライン (H21)	中間値 (H28)	評価	目標値 (H34)	国の 現況値 (H27)
適正体重の範囲にある人の 割合	児童・生徒の肥満※5	8.6%	8.3%	→	7%以下	—
	20歳代女性のやせ	21.9%	16.2%	○	15%以下	22.3%
	20～60歳代男性の 肥満	29.1%	30.7%	→	15%以下	31.6%
	40～60歳代女性の 肥満	16.4%	14.9%	◎	15%以下	20.5%
栄養バランスに気を付けている人の割合		82.8%	※6 95.9%	-	95%以上	—
外食栄養成分表示実施店の数 ※7		237 店舗	56 店舗	-	増加	—
栄養成分表示を参考にしている人の割合 (食品購入時)		27.2%	26.9%	→	75%以上	—
栄養成分表示を参考にしている人の割合(外食時)		22.5%	19.6%	▼	60%以上	—
学校給食の地場産物利用品目数の割合 ※8		30.1%	29.5%	→	増加	—
学童農園・市民農園の数 ※9		114 農園	117 農園	○	120 農園	—
食品の安全性に関する講習会の受講者数 ※10		8,317 人	7,512 人	→	増加	—

資料：仙台市「仙台市民の健康意識等に関する調査」H29年3月

国「食育に関する意識調査」H28年2月

※5 仙台市立学校健診まとめ ※6 「市政モニター調査」H29年3月

※7 健康政策課調べ（外食栄養成分表示実施店登録事業が平成27年度から切り替わっているため評価が困難）

※8 「せんだいっ子給食月間」実施状況調査 H29年1月 ※9 農政企画課調べ ※10 生活衛生課調べ

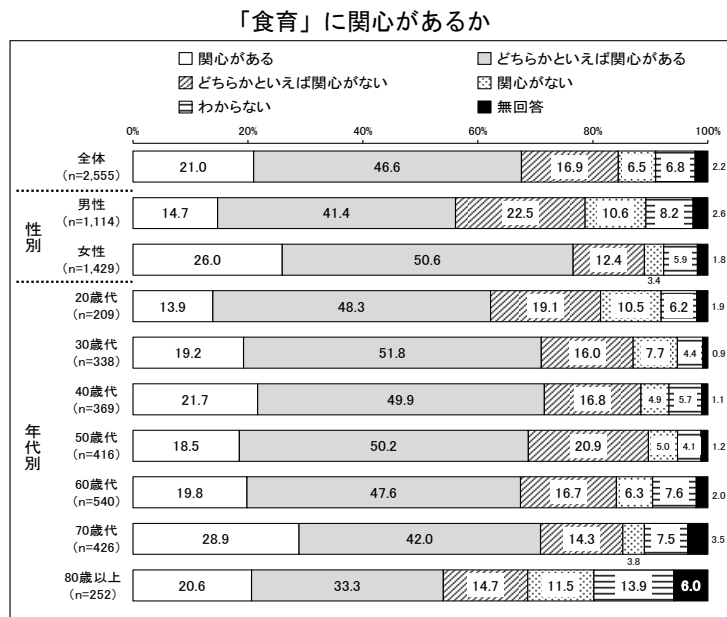
【調査データでみる状況】

《食育に「関心がある」人は、20歳代が最も低い割合》

性別でみると、女性は男性に比べて「関心がある」の割合が高くなっています。

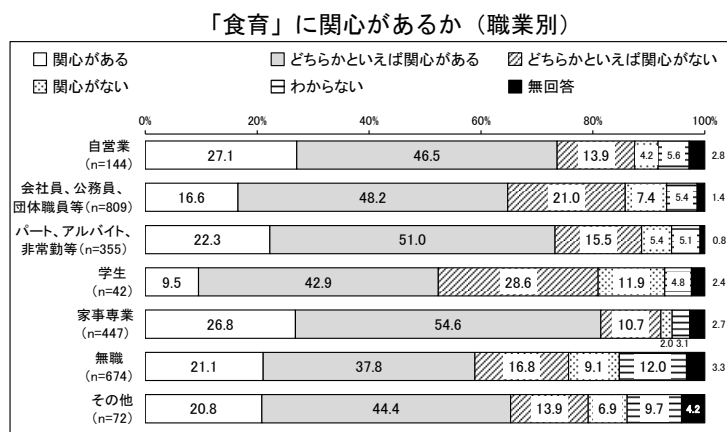
年代別では、20歳代が最も低く、70歳代が最も高くなっています。

資料:仙台市民の健康意識等に関する調査 H29.3

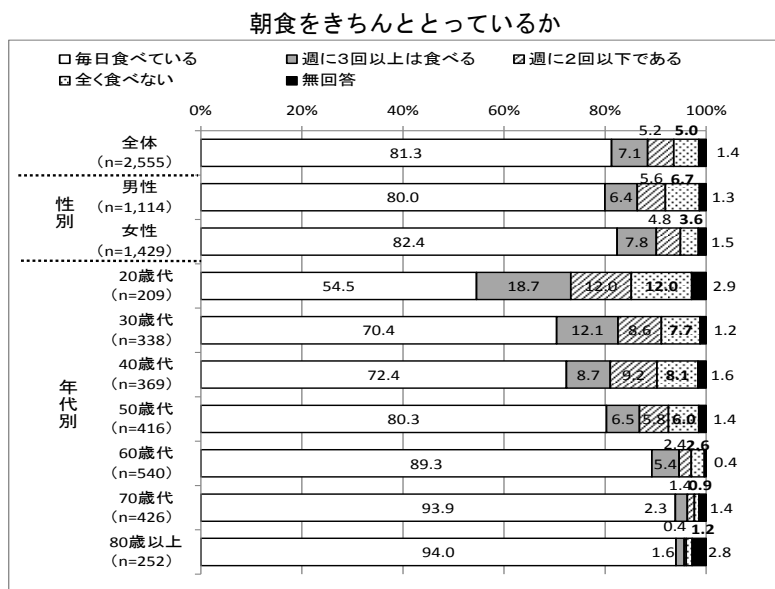


職業別でみると、学生が最も低く、次いで会社員・公務員等が低い傾向です。

資料:仙台市民の健康意識等に関する調査 H29.3



《朝食を毎日とる人は、20～30歳代で低い割合》



性別でみると、女性より男性の方が「毎日食べる」割合が低く、年代別でみると、若い年代ほど割合が低くなっています。

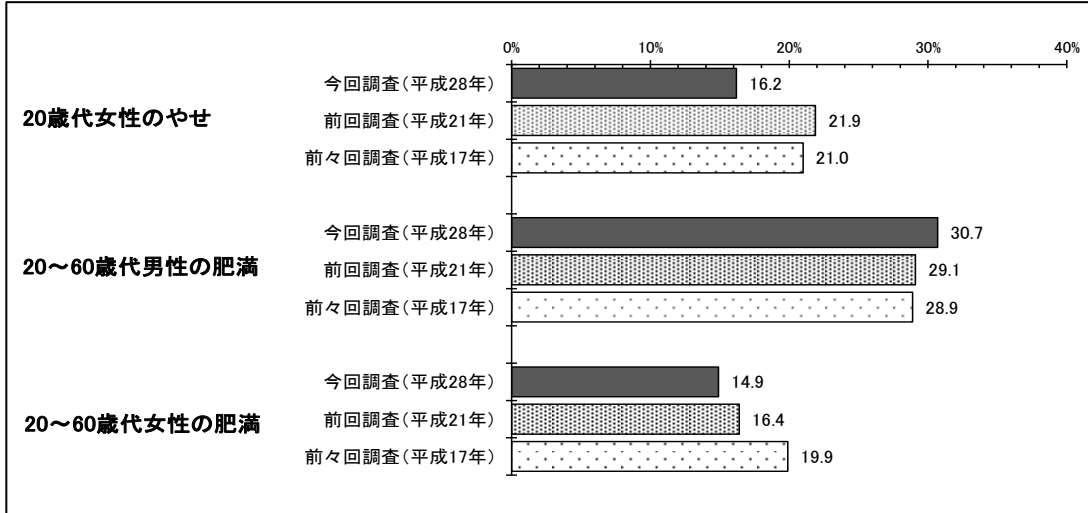
資料:仙台市民の健康意識等に関する調査 H29.3月

《女性の肥満は減少傾向、男性の肥満は増加傾向》

前々回調査結果から経年で比較すると、20～60歳代女性の肥満は減少しています。
逆に20～60歳代男性の肥満は増加傾向がみられました。

20歳代女性のやせは、前々回調査から前回調査にかけてわずかに増えましたが、今回調査で改善がみられました。

「20歳代女性のやせ」「20～60歳代男性及び女性の肥満」の調査実施年毎の割合



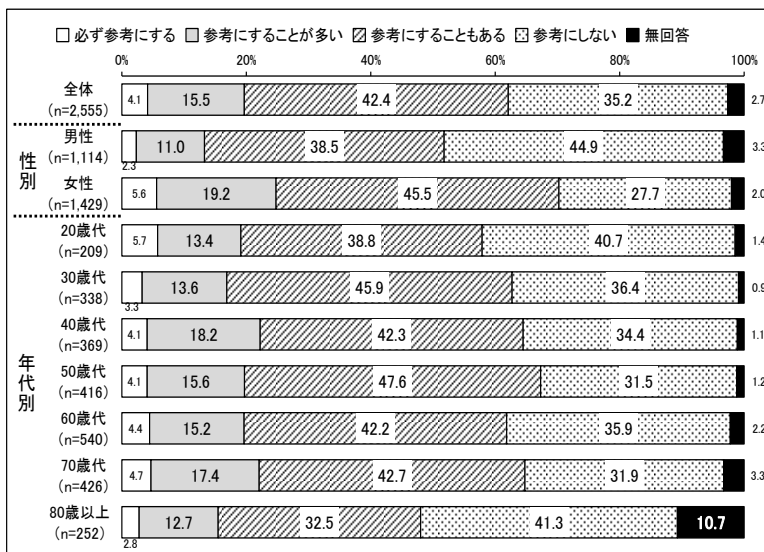
資料:仙台市民の健康意識等に関する調査 H29.3月

《外食時に栄養成分表示を参考にする人は、女性より男性の方が少ない》

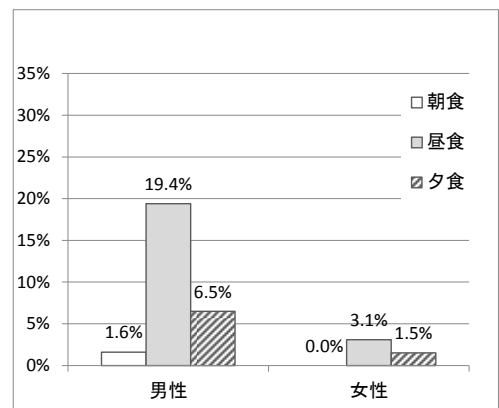
外食時に栄養成分表示を「必ず参考にする」「参考にすることが多い」と答えた人は、女性24.8%に比べ、男性は13.3%と低い割合でした。

一方、外食の利用頻度をみると、女性より男性の方が頻度が多い傾向があります。

外食時、メニューの栄養成分表示を選ぶときの参考とするか



性別毎の外食利用状況 (週3日以上)



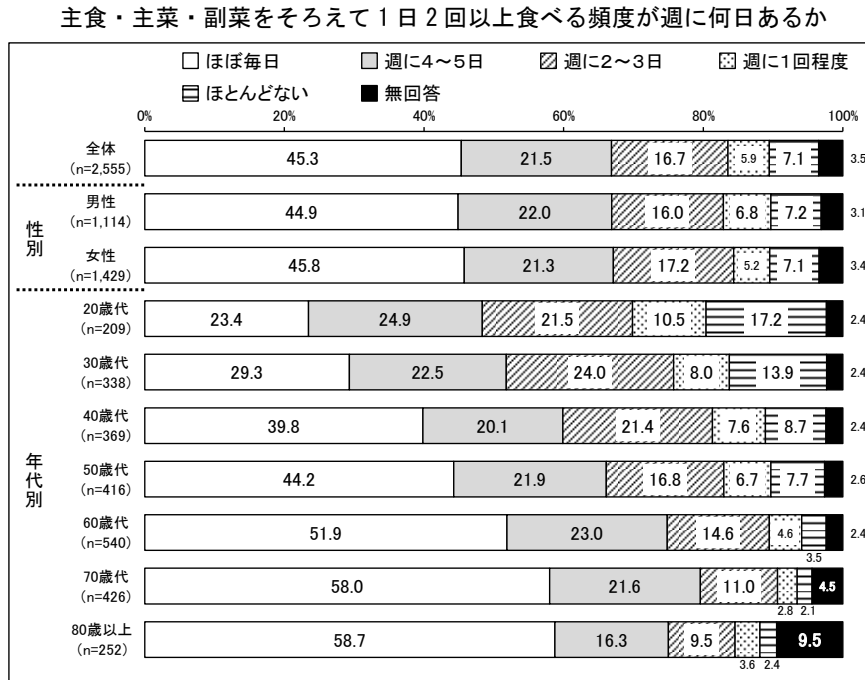
資料:市政モニター調査 H29.3月

資料:仙台市民の健康意識等に関する調査 H29.3月

《主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をほぼ毎日とっている割合は半数以下》

主食・主菜・副菜をそろえて1日2回以上食べる頻度をきいたところ、「ほぼ毎日」と答えた人は45.3%でした。

年代別では、若い年代ほど「ほぼ毎日」の割合が低い傾向がみられました。20歳代では17.2%、30歳代では13.9%が「ほとんどない」と答えています。



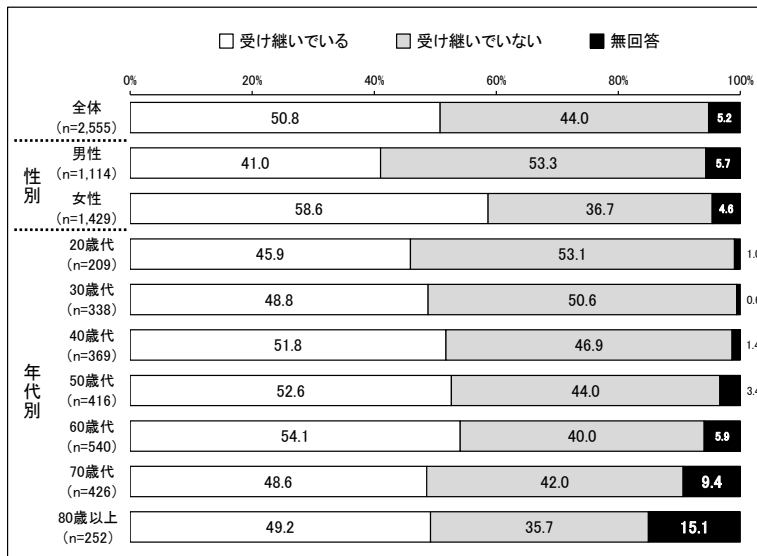
資料:仙台市民の健康意識等に関する調査 H29.3月

《地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を受け継いでいる人は若い年代ほど低い傾向》

郷土料理や伝統料理などを受け継いでいるかきいたところ、「受け継いでいる」と答えた割合は、全体で50.8%でした。

地域や家庭で受け継がれた料理や味、食べ方、作法を受け継いでいるか

性別でみると、女性の方が割合が高い傾向、また年代別でみると、若い年代ほど低い傾向です。



資料:仙台市民の健康意識等に関する調査 H29.3月

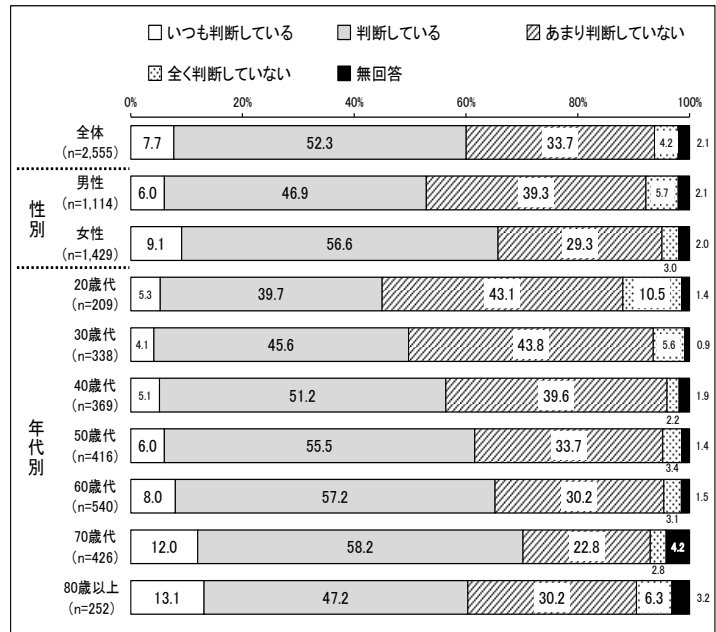
《食品の安全性について自ら判断している人は6割、若い年代ほど低い傾向》

安全な食生活を送ることについてどの程度判断しているか

安全な食生活を送るための判断についてきいたところ、「いつも判断している」「判断している」を合わせた割合は、全体の60.0%でした。

性別では女性の方が高く、年代別では若い年代ほど低い傾向がみられました。

資料:仙台市民の健康意識等に関する調査 H29.3月

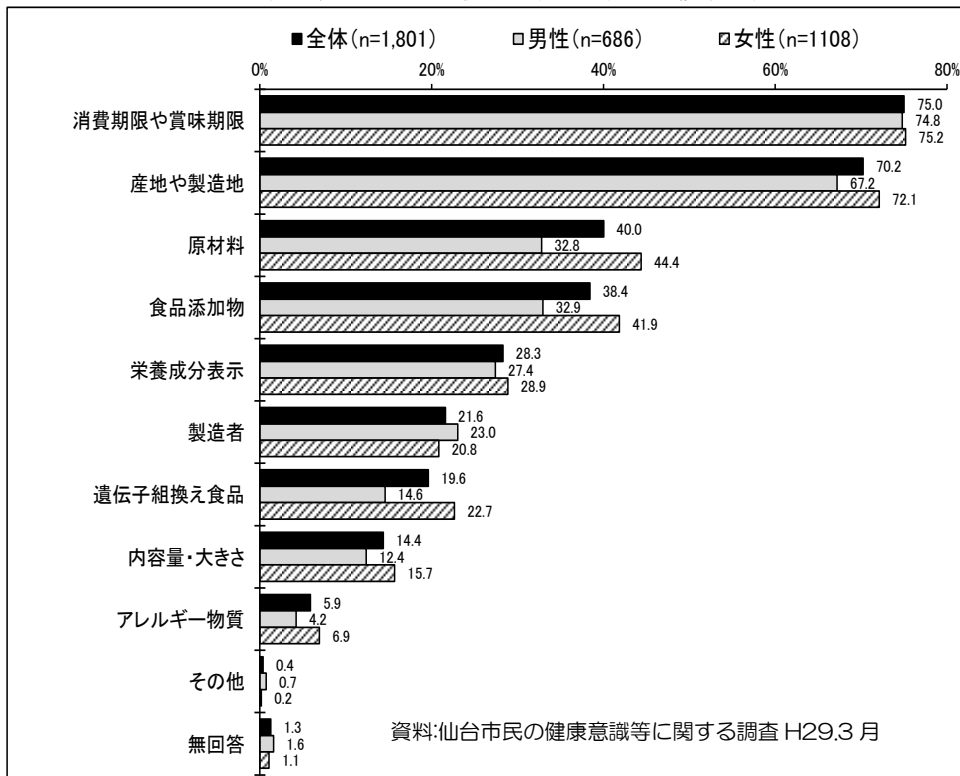


《食品表示の中で重視する項目は、消費期限や賞味期限がトップ》

「食品表示を見るか」をきいた質問で、全体の70.5%が「はい」と答えました。

次に、「はい」と答えた人に、食品表示の中で重視する項目は何かをきいたところ、「消費期限や賞味期限」が全体で75.0%と一番多く、次いで多かったのが「産地や製造地」でした。「栄養成分表示」は28.3%でした。

食品表示の中で重視する項目は何か（複数回答）



資料:仙台市民の健康意識等に関する調査 H29.3月